

(別記)

令和6年度石巻農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

石巻市は、宮城県の北東部に位置し、西部の平野の穀倉地帯からリアス式海岸の半島部まで、様々な特性をもった地域で構成されている。気候は、海洋の影響を受け寒暖の差が少なく、年平均気温は11.9℃、年間降水量は1,091.3mm、日照時間は1,946.7時間であり、冬季の積雪も少なく、四季を通じて安定した気候に恵まれた地域となっている。(気象庁統計データより)

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響では、沿岸部を中心に1,771haの農地が津波の被害を受けたが、除塩対策、農地復旧工事等の取組により、全ての農地が復旧した。

水田面積に占める主食用米面積の割合は6割で、転作作物に占める小麦・大麦、大豆の面積が多く、ほ場整備の進展とともに土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少し、米価が下がる中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、東日本大震災以降に農家戸数の減少が見られ、農地所有適格法人は増加傾向にあるが、農家の高齢化と後継者不足が進んでおり、後継者の確保が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業算出額(R2年)は1,459千万円と、東日本大震災前(H18年・1,552千万円)と概ね同程度まで回復しており、米の占める割合が最も高く、次いで園芸作物となっている。

実需者との安定した取引を図るため、米産地の規模拡大や産地間の出荷連携による加工・業務用ニーズに対応した安定供給体制の構築に取り組むこととしている。

また、国では米輸出の飛躍的な拡大に向けて「米海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ取組みを推進している中、本市としては輸出対応型のカントリーエレベーターを活用し、米輸出拡大に積極的に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田整備率(R3年度)は約85%で、このうち約65%は50a以上の大区画ほ場が整備され、また、担い手への農地集積率は約79.4%となっている。

大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田をフルに活用した土地利用型農業を推進し、農地利用の高度化を図り、競争力の高い農業を一層推進していく必要がある。

令和3年度に水田の利用状況を確認した結果、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域が一部見受けられたことから、地域の実情に応じた作物の導入や管理方法を選択し、必要に応じた畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、今後計画しているほ場整備地区を含め、畑地化に係る支援内容の情報提供や地域の対応方針の検討を行う。

また、水稻の生産に特化している地域であるため、ブロックローテーションとして、水稻と麦・大豆を中心とする転換作物の作付けや米による転作作物を作付けすることにより、水田機能を維持した水田をフル活用するとともに、枝豆、ねぎ、せりといった高収益作物などの団地化及び作付面積の増加を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

震災により被災した水田の復旧による生産拡大を進め、需要に応じた主食用米の安定生産を図る

ため、品質向上、安定生産に向けた技術対策や省力・低コスト稲作への転換をより一層進め、売れる米づくりと米の主産地としての地位を確保し、収益性の向上を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げにより活発化する需要の動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行うとともに、中食・外食等のニーズに対応した業務用米等の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米に替わる主要な転作作物であるとともに、水田フル活用作物として安定的に一定の規模を確保できることから、県別優先枠の全量作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が前年並みと見込まれる中、水田機能を維持しながら米態様転換作物として需要が高く安定した生産が見込めるため主要な転換作物として位置づける。

令和6年度から主食用品種における戦略作物助成の交付単価の段階的な引下げに対し、主に主食用品種での取り組みとなることから、前年並みの支援を維持しつつ国、県の動向に注視する。

イ 米粉用米

実需者からの需要が一定の水準に達していることから、当面は現状の作付面積を維持しつつも、新たな実需者の開拓を行い需要の拡大を推進する。

ウ 新市場開拓用米

備蓄米から主食用米への転換による需給の不均衡が懸念されることから、将来に向けた取組として、海外への輸出を含め今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットの開拓を行い需要の拡大を推進する。

エ WCS 用稲

畜産農家や実需者からの需要が一定の水準に達していることから、当面は現状の作付面積を維持しつつも、新たな実需者の開拓を行い需要の拡大を推進する。

オ 加工用米

酒造用、加工食品用の加工用米の生産を、産地交付金を活用して担い手への集積を図りつつ、実需者との結びつきを強化し、生産を拡大していくこととする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物は生産調整の基幹作物として従来より実需者との結び付きが強く、今後、更なる需要の拡大が見込まれることから、水田フル活用の最重点作物として作付拡大を目指す。

取組にあたっては産地交付金を活用し、弾丸暗きょ等による排水、湿害対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、生産体制の強化に向けて各種補助事業等の活用を図り、省力化や団地化、ブロックローテーション、規模拡大等に対応した生産性・収益性の高い産地の形成を推進する。水田フル活用を推進するため二毛作の取組定着を促す。

また、小麦については、ニーズのある中華めん等用小麦の作付け拡大を推進する。

飼料作物については、畜産物の安全・安心生産及び畜産経営安定化の観点から、自給飼料生産拡大を推進する。

(5) そば、なたね

取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

えだまめ、せり、ねぎを地域特例作物の振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,914		4,968		4,919	
備蓄米	369		383		383	
飼料用米	718		541		540	
米粉用米	0.10		0.10		0.10	
新市場開拓用米	39		39		40	
WCS用稲	195		201		201	
加工用米	127		132		137	
麦	843		860		860	
大豆	1,703	810	1,703	831	1,703	831
飼料作物	60.6		65		65	
・子実用とうもろこし	3		0		0	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	10		10		10	
・野菜	10		10		10	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	品質向上の取組 （大豆）	取組面積	令和5年度 901ha	令和8年度 1,140ha
	（基幹作物）		1・2等比率	20.9%	75%
2	麦	品質向上の取組（麦）	取組面積	令和5年度 821ha	令和8年度 760ha
	（基幹作物）		1等比率	2.6%	30%
3	飼料作物	団地加算 （飼料作物）	0.8ha以上の連団地化	令和5年度 16ha	令和8年度 57ha
	（基幹作物）		10a当たり労働時間	8.0h/10a	7.9h/10a
4	飼料用米	新規需要米取組助成 （飼料用米）	低コスト技術導入面積	令和5年度 718.5ha	令和8年度 715ha
	（基幹作物）		飼料用米生産費	95千円/10a	92千円/10a
5	えだまめ	地域振興作物（えだまめ）団地化助成	取組面積	令和5年度 6.3ha	令和8年度 9ha
	（基幹作物）				
6	せり	地域振興作物（せり） 振興助成	取組面積	令和5年度 4.0ha	令和8年度 11ha
	（基幹作物）				
7	麦・大豆	二毛作助成 （麦・大豆）	二毛作の取組面積	令和5年度 834ha	令和8年度 984ha
	（二毛作）		戦略作物（基幹作物） 作付面積のうち二毛作 に取組んでいる面積	48%	55%
8	飼料用米生産ほ場の稲わら	耕畜連携助成 （稲わら利用）	取組面積	令和5年度 493ha	令和8年度 570ha
	（基幹作物）		飼料用米作付面積のうち 稲わら利用に取り組 んでいる割合	68%	87%
9	WCS用稲・飼料作物	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積	令和5年度 158ha	令和8年度 160ha
	（基幹作物）		WCS用稲、飼料作物作付 面積のうち資源循環に 取り組んでいる割合	82%	85%
10	長ネギ・ばれいしょ・さつまいも・キャベツ・えだまめ・せり	地域振興作物新規導入 助成	取組面積	令和5年度 3ha	令和8年度 5ha
	（基幹作物）				
11	長ネギ・ばれいしょ・さつまいも・キャベツ	地域振興作物助成	取組面積	令和5年度 5.5ha	令和8年度 10ha
	（基幹作物）				
12	新市場開拓用米	【地域枠】新市場開拓 用米助成	取組面積	令和5年度 39.2ha	令和8年度 45ha
	（基幹作物）		取組経営体	11	15
13	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米助成	取組面積	令和5年度 39.2ha	令和8年度 46.5ha
	（基幹作物）				
14	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米の複数年契約加算	取組面積	令和5年度 39.2ha	令和8年度 46.5ha
	（基幹作物）		複数年契約面積	0ha	46.5ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:石巻市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質向上の取組(大豆)	1	7,000	大豆	品質向上の取組
2	品質向上の取組(麦)	1	7,000	麦	品質向上の取組
3	団地加算(飼料作物)	1	6,000	飼料作物(イタリアンライグラス、青刈りトウモロコシ、WCS用麦)	0.8ha以上の連坦団地
4	新規需要米取組助成(飼料用米)	1	3,000	飼料用米	低コスト技術導入
5	地域振興作物(えだまめ)団地化助成	1	15,000	えだまめ	0.8ha以上の連坦団地
6	地域振興作物(せり)振興助成	1	10,000	せり	実需者等への出荷・販売
7	二毛作助成(麦・大豆)	2	7,000	麦・大豆	戦略作物と戦略作物又は、戦略作物とそば、なたねの組み合わせによる二毛作の取組であり、後作(裏作)として交付対象作物(麦、大豆)を作付する
8	耕畜連携助成(稲わら利用)	3	4,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	新規需要米取組計画の認定を受けること、収穫・流通体制の改善の取組
9	耕畜連携助成(資源循環)	3	4,000	WCS用稲、飼料作物(イタリアンライグラス、青刈りトウモロコシ、WCS用麦)	利用協定に基づき水田で生産された飼料作物等の供給を受けるた家畜の排せつ物から生産された堆肥施肥の実施
10	地域振興作物新規導入助成	1	5,000	長ネギ、ばれいしょ、さつまいも、キャベツ、えだまめ、せり	収穫・出荷・販売及び収益力向上に向けた取組の実施
11	地域振興作物助成	1	15,000	長ネギ・ばれいしょ・さつまいも・キャベツ	実需者等への出荷・販売
12	【地域枠】新市場開拓用米助成	1	5,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること、低コスト化に関する取組の実施
13	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること
14	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。